

章立て

第一章 家事分担を巡る議論 第一節 問題の所在 第二節 男女格差の実態 第三節 戦後家族の展開 ~戦後から 1970 年代まで~ 第四節 現代の「家事論争」 ~1980 年代から今日まで~	第四章 「男性非協力」論と「女性家事獲得」論の検討 第一節 「男性非協力」論の検討 第二節 「男性非協力」論への反論 第三節 「女性家事獲得」論の検討 第四節 「女性家事獲得」論への反論 第五節 両論の限界
第二章 三つの立場 第一節 「家事は女が」論 第二節 「男性非協力」論 第三節 「女性家事獲得」論 第四節 各論の位置付けと社会の動き	第五章 女性抑圧論 第一節 「意識」偏重の議論 第二節 女性抑圧論の検討 第三節 家事は望まれない労働か?
第三章 インタビューからみえた主婦の実態 第一節 インタビュー調査で何が見えるか 第二節 インタビューの概要 第三節 テーマ別事例「夫婦間の格差と家事分担」 第四節 テーマ別事例「育児休暇へのハードル」 第五節 主婦の実態から見えてきたもの 第六節 理論に見えない実態	

第一章 家事分担を巡る議論

第一節 問題の所在

私たちが普段生活を送る中で、食事や洗濯、掃除などの「家事」は必要不可欠な行為である。その「家事」について、結婚し、複数人が共に生活を営む家庭の場合、誰かの家事を誰かが担当する、という「分担」の形がとられるのが一般的である。

しかし、日本の家庭では、この家事の負担が妻である女性に偏っていることが多い。そして、家事を一身に背負わされた女性が不満の声をあげるとき、多くの場合その矛先を向けられるのは家事に非協力的な男性である。

2013 年、朝日新聞社が発刊している雑誌『AERA』で、家事を行わない男性が「ゼロメン」と名づけられた。この「ゼロメン」という言葉は、あまり広がることはなかったものの、その後も何度か家事を行わない男性を指す言葉として、同誌上で用いられている。

このように、家事の負担が女性に偏っているという現状は、「ゼロメン」と呼ばれるような男性の責任で、この現状を打破するためには男性が女性に対して思いやりを持つべきであるという意見は、家事分担を問題にするときしばしば聞かれるものである。

しかし、本論文ではこのような世間の見方に疑問の目を向けていきたい。

本当に、家事の負担が女性に偏っていることは、「男性の責任」と言えるのだろうか？

例えば、家事の負担が妻に偏っていると感じた夫が、炊事や洗濯を代わろうとした場合、妻はすんなり夫に家事を代わってあげることができるだろうか？そのような夫に対して、「どうせできないでしょ」や「難しいからやめときなさい」などといい、家事から遠ざける妻がいた場合、その妻は家事分担の不平等の解消を自分から妨げていることになる。

同じことは、母親と息子の間でも起こりうることもかもしれない。そのようにして、家事を経験できずに大人になった場合、息子は「家事の当事者意識がない男性」になっても仕方がないだろう。

第二節 男女格差の実態

まず、実際に家事時間の男女差を参照する。

図 1.1 は、NHK 放送文化研究所が 2015 年に行った、「国民生活時間調査」の結果である。

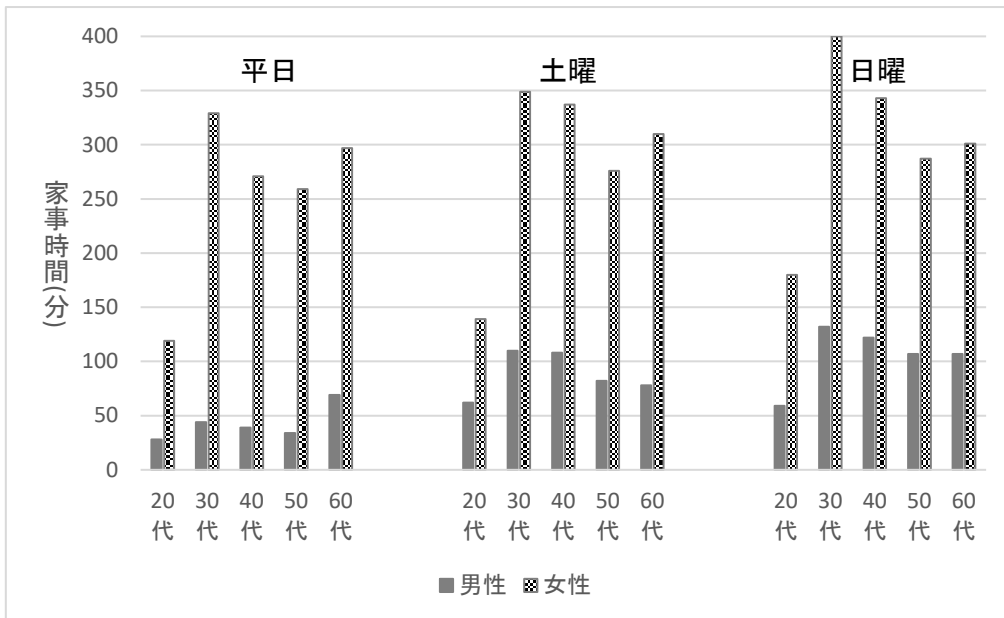


図 1.1 曜日別 2015 年の家事時間の男女差
 (「2015 年 国民生活時間調査」より作成)

この調査から、男女平等の意識が広まった今日においても、男女間の家事時間に大きな開きがあることが見て取れる。

また、家事時間の男女差を年代ごとに比べても、若くなればなるほど家事時間の男女差が縮まっているとはいえ、いずれの年代でも家事時間は女性が圧倒的に多い。

家事に関連する要素として、夫婦間の仕事の問題を欠かすことはできない。家事をしない夫への批判に対し、「俺が養ってやってるのに」というセリフもなじみの深い言葉ではないだろうか。

そこで、平均賃金の男女差を参照してみよう。

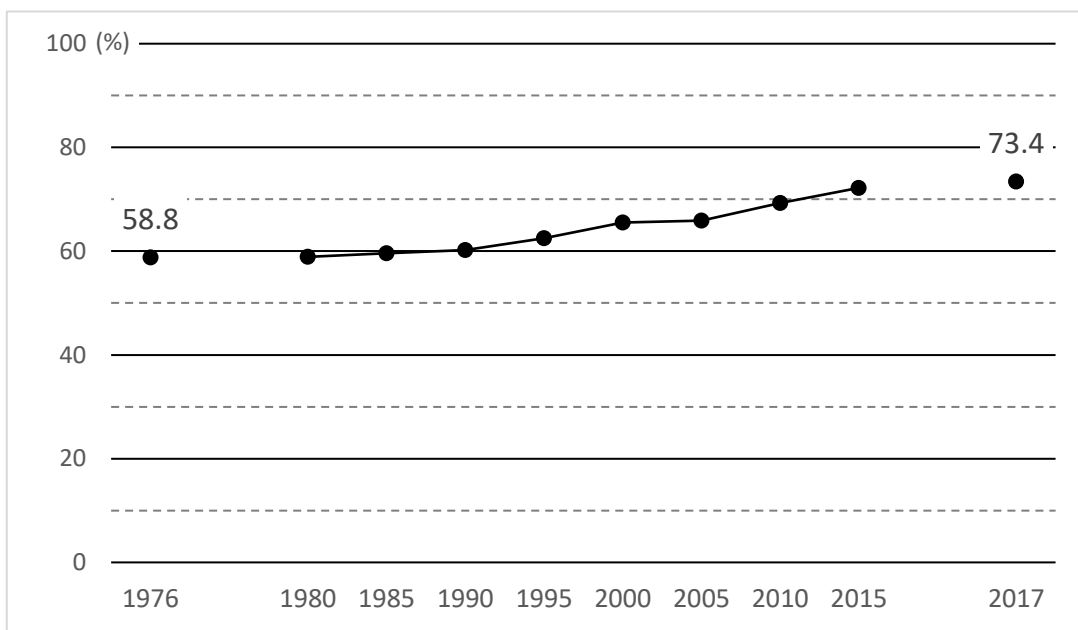


図 1.2 女性の賃金比率の推移 (男性の平均賃金を 100 とした場合)
 (厚生労働省「平成 29 年賃金構造基本統計調査」より作成)

図 1.2 は、男性の平均賃金を 100 とした時の女性の平均賃金比率の推移を表すグラフである。以前と比べる

と、女性の賃金は男性に近づいたと言えるが、それでもまだ女性の平均賃金は男性の7割程度である。具体的な金額にしても、「賃金構造基本統計調査」の対象である平成29年6月の平均月収が男性33万5千円に対して、女性24万6千円と、10万円近い開きがある。

つまり、「男女平等」の価値観が浸透した今日においても、依然「男は仕事、女は家事」の家族の形が根強いことがわかる。

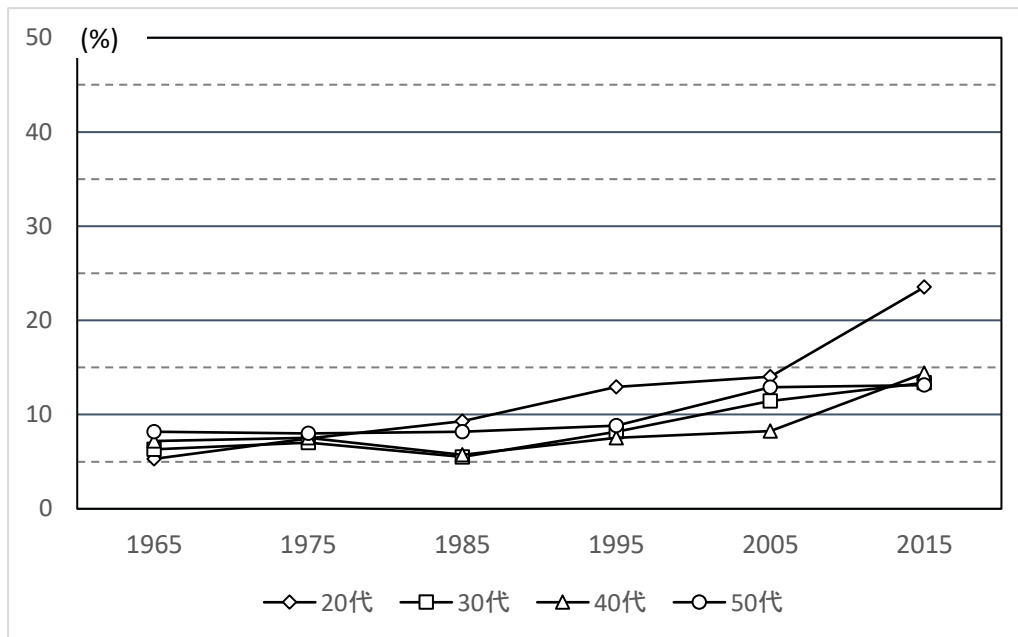


図 1.3 女性と比べた男性の家事時間の割合
 (「国民生活時間調査」より作成)

図 1.3 は、男性が女性の家事時間の何パーセント程度の家事時間であるかを示すグラフである。図からも、男性の家事参加が進んでいるとは言えず、家庭では女性が中心となって家事を行っている姿が想像できる。しかしその背景では、戦後の時代から続いてきたこの家庭の形を解消しようとする動きも確かにあり、そのような世の中に生きる私たちの「家族観」も、それに伴って変化してきた。次節以降で、戦後家族を概観する。

第三節 戦後家族の展開 ~戦後から 1970 年代まで~

戦後、日本国憲法の制定とともに「女性解放」の動きが強まり、男女の制度的な平等が進められるようになった。家庭・家族の分野でも、同じように男女平等に向かう大きな変化があった。その中でも最も典型的なものが、年長男性を一家の戸主と定め、戸主に一家の統率権限を認めていた、通称「家制度」の廃止である。

明治憲法下で存在していた「家制度」のもとでは、男性が一家を支配するという形が法的に保証されていた。そのため、明治憲法下では、家庭は男性のものであり、女性は男性を支えるものであるという性別規範が国家から与えられていたといえる。

その「家制度」の廃止によって、「家族」という集団の法的な背景は現代に続くものになった。しかし、家庭内に目を向けると、女性が男性を支えるという構図は、根強く残り続けていた。

この当時、女性が補助的な立場で男性を支えることに対しては、肯定的な意見を持つ主婦も多かった。『男らしさの現代史』によれば、『朝日新聞』の「ひととき」欄への妻たちの投稿を見ても、六十年代を通して、毎朝、企業という戦地に出征して、家族のために残業をいとわず働く夫をいたわり、感謝する言葉こそあれ、その働き方や生き方に疑問を投げかけるものは少ない。戦中派・焼け跡世代を含む企業戦士の家族観自体、戦後の新しい価値規範への「理解」を示しながら、一方で旧来の価値規範を重く引きずり、大勢としては「オレについてこい」的な考え方を特徴としていた(阿部ほか編 2006:15)。このように、戦後、家庭における女性は「制度的に」男性と対等な立場に置かれるようになったものの、実態としては男性を支えるという意識が根強く、そのような意識

のもとで「男は仕事、女は家事」という役割分担の形が一般的な家庭の形となっていった。

落合恵美子は、このような家庭の形を「家族の戦後体制」という言葉で表現した（落合 2004）。

しかしその一方で、女性が主婦であることや、女性が男性を支える立場に甘んじなければならないことに不満を示す意見も確かに存在していた。1955年10月26日の読売新聞の投書でも、男の人は洗濯は休み仕事のように思い、また女の義務とでも思っているらしい（読売新聞 1955）。とつづられており、投稿者は女性が家事を負担させられることに対して、はっきりとした不満をあらわしている。

このような、女性が家事を行う状況に疑問を持った人たちを中心に、女性の社会参加や男女平等を訴える運動が活発になったのが、1970年代の事である。1972年に発足された「中絶禁止法に反対しピル解禁を要求する女性解放連合」（通称「中ピ連」）が中心となって行った「ウーマン・リブ」運動に代表されるように、この時期の男女平等意識の高揚は、後の様々な男女平等に向かう制度改革の原動力となった。

第四節 現代の「家事論争」 ~1980年代から今日まで~

1980年代以降の男女を巡る状況を見ると、前節で示したような社会運動の時代を経て、1980年の「男女雇用機会均等法」の制定や、1985年に「女子差別撤廃条約」を日本が批准したこと、1989年の学習指導要領改訂で中学校の「家庭科」が男女共修になったことなど、日本でも男女平等の世の中を目指した様々な法整備が進められた。また、日本の学問ジャンルに「女性学」が誕生したことや「フェミニスト/フェミニズム」という言葉が世の中に広まったことのように、男女平等の「意識」も高揚した。

このような時代背景があって、今日における家事分担の男女差について目を向けてみると、第二節で示したように、依然男女間には明確な家事時間の差、平均賃金の差が存在している。

そんな現代に生きる主婦の声も、掲示板や SNS の投稿など、様々な形で表れているが、代表的なものとしては、家事をしてくれない夫への不満や、主婦でいられることへの満足、夫への感謝がなじみ深い。

そんな中で、家事分担の男女差についての議論も当然行われているが、議論の立場では三つの立場が代表的である。本論文ではその三つの立場を「家事は女が」論、「男性非協力」論、「女性家事獲得」論と整理した。

第二章 三つの立場

第一節 「家事は女が」論

はじめに見ていくのは、「男は仕事、女は家事」の役割配分の形が、伝統的な家庭の形であり、女性が家事に向かうことは自然だと考える、「家事は女が」論についてである。

男女平等や男女同権が強く主張されるようになった今日においてもこのように考えている人は多く、内閣府が2014年度に行った「女性の活躍推進に関する世論調査」の中で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「賛成」「どちらかと言えば賛成」と答えた人の割合は男女合わせて44.6%となっており、その中で理由として「日本の伝統的な家族の在り方だと思うから」と答えた人は19.5%も存在することが分かっている（内閣府 2014）。

このような考え方の背景として強力なのが、子育てと母親に関する言説である「3歳児神話」である。この「3歳児神話」は、アメリカの発達心理学者のボウルビィによって提起された「母性剥奪」理論をもとに生まれた定説で、「子どもが3歳になるまで母親が育児に専念しなければ、その先の子どもの成長に悪影響を及ぼす」とするものである。その是非については、これまで様々な議論が交わされ、平成10年度の『厚生白書』では、「3歳児神話」にまつわる特集が作られた。

この考え方の場合、子どもの成長に影響を与えるのは「母親」の関わりであり、「父親」と子どもの関わり方については言及されていない。そのため、この理論のもとでは、母親が育児に伴い退職を選ぶこと、それに伴って男女間で賃金格差が生じることは、子どもの健全な成長のために当然であるということになる。

第二節 「男性非協力」論

この節では、前節のような「家事は女が」論に反発する立場である「男性非協力」論の主張を紹介する。

「男性非協力」論は、家事時間の男女差の問題が、家事に積極的に向かわない男性の責任だと考えている立場である。この立場に立つ人の場合、家事分担の不平等は解決すべき「問題」であると考えられている。

このような主張を例示すると、社会学者の落合恵美子は、著書『21世紀家族へ』の中で、つまり、これからはネコの手も借りたい時代なのです。「男だから何しかしない、女だから何しかしない」というのでは、労働力不足の社会は回らないのです(落合 2004:224)。と述べ、男性の家事協力を説いたほか、社会学者の品田知美も著書『家事と家庭の日常生活』の中で、家事の分散は、まず第一に日常生活を共にする人々の間で試みられるべきだ。結婚によって多くの男性は単身でいるときよりも、高水準の家事による生活を享受する。生活を共に享受する当事者なのだから家事を「手伝ってあげる」という言葉は本来おかしい(品田 2007:149)。と論じている。

このように、女性の社会進出によって家事労働力が減ったぶん、男性が家事へ積極的に参加することによって家事労働力を補うべきだとする主張は、家事関係の言説の中でなじみ深いものである。

「男性非協力」論の場合、家事分担の不平等は男性が家事に対して協力的な「心がけ」を持たず、仕事にばかり向かっているせいであると考えられ、男性の家事参加が特別なことではなく、あたりまえのことになるべきと主張される。

第三節 「女性家事獲得」論

この節では、前節の「男性非協力」論とは対照的な立場である、「女性家事獲得」論について紹介する。

「女性家事獲得」論の場合、家事の時間が女性に偏っている問題は、女性が「主婦」の立場を得るため自発的に仕事から離れた結果であると考えられている。「永久就職」という言葉は、女性の社会参加が進んだ今日においても聞かれなくなったわけではない。文化人類学者の梅棹忠夫は、女は、男の総合的な主権を認めながらも、その内部に、妥協的な女の政権を確立した、と見るのである。それがいわゆる主婦権の確立であった。封建制下の女たちは、財産相続権、外交権などを放棄する代わりに、台所を切り回す権利だけは確保したのである(梅棹 [1959]1991:62)。と述べ、女性が結婚して主婦になることを「主婦権」の獲得と評した。また、石垣綾子は『婦人公論』の中で、銀行に勤める女性を指し、札束を数える銀行の業務に、彼女たちが特別の興味を持っているわけではなかった。(中略) 職場は結婚するまでの腰かけ場であるから、働く女性の多くは、自分の仕事に真剣でない。これはと思う結婚のチャンスがあれば、あっさりと仕事を投げ出して、家庭に入り、主婦になってしまう(石垣 [1955]1982:3)。と主張している。この指摘は半世紀以上前のものであるが、今日においてもこの指摘は、自信を持って否定することができない。女性向け掲示板の中でも、「家事の方がいい。自分のペースでできるし、人間関係のストレスもないし 出来るなら仕事せずずっと家事していきたい」というコメントや「自分のペースで、その日の気分で好きなだけできるから好き」といったコメントはあり、それに多くの高評価が集まっている様子が見られた。

この「女性家事獲得」論の場合、家事分担が女性に偏っていることは、主婦になりたい女性が家事を自発的に行った結果であると主張される。そのため、家事分担の不平等の解消には、女性が仕事に向かう態度と、男性に家事を任せる態度を持つことが必要であると考えられる。梅棹忠夫の場合、情報化が進むことで、男女間の仕事へのハードルが下がるため、女性も社会参加すべきであると主張している。石垣綾子の主張も同様で、論文の結びに、女性の社会参加を訴えている。

第四節 各論の位置付けと社会の動き

ここまでに提示した家事分担の不平等に関する見方の相互関係を整理すると、右図のようになる。

戦後多くの家庭で見られた家庭は、「男は仕事、女は家事」というような男女別の役割意識のもとで家事分担が行われ、その結果女性が家事を担当していることが多いため、男女平等の意識は低く、家事の負担も女性だけが背負っている場合がほとんどだった。

そのため、多くの家庭が図1の①のような立場で家事分担を行っていたといえるだろう。

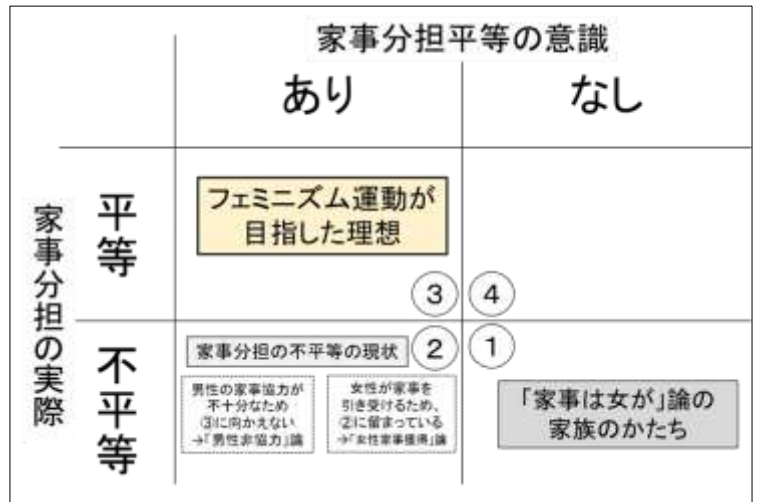


図1 本論の見取り図（筆者作成）

第一章で紹介したような社会運動の時代で浸透したフェミニズムの価値観は、③のような家事分担の形を目指したが、その結果は家事分担の実際を大きく変えるほどではなかった。しかし、社会的な男女平等に対する価値観は向上したので、図1の「家事分担平等の意識」は、全体として左方向にシフトしたといえる。

その結果、現在の家事分担に関する立場は、主に②の位置に立つものが代表的になった。その中でも、「男性非協力」論では男性の責任で、「女性家事獲得」論では女性の責任で、③に進めないと主張している。

次章では、この議論を踏まえたうえで、家事分担の実態についてインタビュー事例を参照し、より具体的な女性が家事を行う原因を分析する。

第三章 インタビューからみえた主婦の実態

第一節 インタビュー調査で何が見えるか

この章では、筆者が実際に家事を行っている女性に対してインタビューした結果得られた、家事分担の実態について考察する。

これまでの章では、家事の負担が女性に偏っていることにまつわる様々な主張を紹介してきた。それらの主張は、多くが家事分担の不平等の現状を「問題」であるとみなす立場である。

それでは、実際に生活の中で家事を行っている主婦の視点では、毎日の家事はどのように映っているのだろうか。また、結婚した女性はどういう理由から家事を行うようになったのだろうか。

そのような問題関心をもとに、インタビューから見えた家事分担の実態と、家事を行っている主婦の背景について、いくつかの事例を交えながら着目する。

第二節 インタビュー調査の概要

このインタビュー調査は、筆者と回答者が1:1の対話形式で行った。1人の聞き取り時間は30分程度で、回答項目の順序等は考慮せず、自由に家事の実態や家庭について話してもらった。

インタビューに協力していただいたのは女性12名、男性1名、夫婦1組の計15名である。

（第三節、第四節は省略）

第五節 主婦の実態から見えてきたもの

この節では、インタビューの全ての事例を概観してみる。

まず、参考ではあるが、今回インタビューした12人の労働期にある女性は、正規雇用で働いている女性が4人、パートタイマーとして働いている女性が7人、専業主婦が1人という内訳である。

やはり多くの女性が、働くことと家事を両立している傾向がある。

女性が多くの家事を負担する背景として挙げたのは、「夫が遅くまで仕事をしているから」や夫と妻の労働上の立場差（正規雇用とパート労働、管理職と非管理職）をはじめとする仕事上の理由、「そのような親の姿を見てきたから」や「夫の家庭が妻主体の家事だったため夫に家事をする習慣がない」など、上の世代からの価値観・生活スタイルの継承が代表的なものとして挙げられた。また、育児休暇などの取得を巡って、男女間にかかる心理的なハードルの違いがあり、結局育児休暇を取得しやすい妻の方が育児・家事を負担するようになったという家庭の姿も見られた。

個別の家事分担についてさらに具体的な考察を試みる。まず、今回インタビューした女性全員が、毎日している家事として炊事を挙げていた。炊事はメニューを考えるとところまでを含んでおり、ほとんどの女性が最も大変な家事として、「献立を考えること」と「炊事すること」を挙げていた。「家事は適当にしている」や、「日々の習慣になっているため淡々と家事をする」と答えた主婦をはじめとして、家事を作業として行っている主婦の場合、食材の把握も含めて献立を考えることが大きな負担となっている姿が見られた。

その他、洗濯、掃除も女性が行っている家庭が多く、炊事と並んでこれらの家事が、「女性の仕事」だと考えられていることが予想できた。逆に、洗濯、掃除のどちらかを男性が行っている家庭は、30代男性（洗濯、掃除は気付いた方がする）、20代女性（洗濯機にかけることが夫の担当、掃除は気付いた方がする）、20代女性（洗濯は夫の担当）、30代女性（週末は夫が家の掃除をする）と、若年層の夫婦が目立った。この夫婦すべてが、インタビュー時点で夫婦間の仕事格差が見られない夫婦なので、夫婦が仕事について対等であることが、家事分担を進めることに繋がっている可能性が示されている。

その他の家庭では、夫が風呂掃除やゴミ出し、頼まれたときに洗濯物を干す、買い出しの協力などをする事が多く、それを「手伝ってくれる」と表現した主婦もいた。このように、夫の家事参加は「手伝い」程度であることが多い。

次に、女性が夫に対して抱いている感情について整理してみる、

まず、夫の仕事に対しては、夫が自分から仕事の話をするという主婦は少なかったが、「仕事場で見かけたとき、大変そうにしている」（50代女性）、「大変な部署なので」（20代女性）と、夫婦が同じ職場に所属していることから夫の辛さを判断している主婦や、「管理職なので辛い思いを抱えていると思う」（40代女性）、「店長なので休日も出なければいけないときがある」（40代女性）、「営業所長なので6日は仕事に出ている」（50代女性）と、夫の仕事上の役職を、夫の辛さの判断基準にしている主婦や、「急に出張が入ったことがある」（30代女性）、「単身赴任があるし休日出勤もある」（50代女性）と、印象的なエピソードを交えて夫の仕事の辛さを判断する主婦がおり、多くの主婦が夫の仕事を大変だと考えていた。

そのため、夫の家事に対して不満を持っている主婦も少なかった。しかし、「自分が忙しいときにくつろいでいるとイラっと」や「休日にのんびりしていると腹が立つ」など、家事をしているときに、夫がくつろいでいる姿が目につくと腹が立つという意見はよく聞かれた。

第六節 理論に見えない実態

前節でインタビュー結果を三つの立場に当てはめたところ、どの立場による考察もしっくりこない主婦の例を確認することができた。このように、主婦を巡る実態は理論ではカバーしきれないことも数多く存在している。この章では、そのように、三つの立場に当てはめることが難しかった主婦の実態について取り上げ、その背景にあるものを考察する。

まず、多くの主婦とのインタビューにおいて見えた「主婦の声」として、自分たちの夫婦に関しては、「男は仕事、女は家事」的な性別の役割を内在させて家事に向かっている一方で、自分の子どもに対しては、「今の時代は」男女関係なく自分のことは自分でできるようになってほしいと考えていたことが気になった。

このような主婦の場合、「家事」という分野の男女平等の意識に限っても、「自分たちの時代」と「子どもたちの時代」を区別したうえで、異なる考え方を持っている、ということになる。つまり、男女の家事は平等が好ま

しいという「意識」と裏腹に、自分一人が家事を行っている「実態」があるものの、そこに疑問を抱くことがないという奇妙な立場になっている。

もうひとつの論点として、三つの立場の場合、家事を「家事」としてひとくくりでとらえているが、実際の主婦の場合、家事を行う中で、不満を抱えやすい家事があったり、不満を抱えやすいタイミングが存在していたりしたように思える。

例えば、休日に夫がゆっくりしていると不満を感じると話していた主婦の場合でも、平日は夫の仕事が大変だからという理由で自発的に家事に向かう姿が見られた。

インタビューの中で、ある主婦から聞かれた「家事には休みの日がないので」という言葉からも、主婦が家事を行うときに、平日、休日を意識していることが読み取れる。

つまり、三つの立場は、女性が家事に向かう姿を、「自発的＝獲得」か「非自発的＝非協力」か、という点で整理していたが、一人の主婦を見てもそのような姿勢は一貫しているわけではなく、自分と夫の生活時間を考慮したうえで、どちらが家事を行うのが好ましいかということ判断しているように思えた。

そのため家事分担の自発・非自発の判断は、夫婦の帰宅時間と、その家事を「しなければならない」時間帯の関係をもってなされる必要がある。

例えば、帰宅時間が22時を超えることが多い30代男性さんの場合、炊事は妻が行うことになっているが、そのようにして妻が炊事を行うことは、自分の食事のためという自発的な側面と、夫が帰っていないから自分がするしかないという非自発的な側面を併せ持つだろう。そのため、非協力とも言い難く、獲得しているとも言い難い。

このように、家事を女性が行う背景を丁寧に考慮すると、三つの立場に押し込んで家事分担を判断することの難しさが見えてくる。

第四章 「男性非協力」論と「女性家事獲得」論の検討

第一節 「男性非協力」論の検討

この節では、「男性非協力」論について取り上げる。第二章で示したように、家事分担の不平等の問題は、家事に協力的でない男性の責任とされることも多く、家にいるのに家事を行わない夫に対して不満を抱く妻の姿はしばしばみられるものである。

このように、家事分担が女性に偏っていることは、男性の家事に対する「思いやり」が足りないからだとする考え方は、家事分担の議論の中で最も代表的なものだといえる。

この立場の場合、家事分担の不平等の問題は、男性の責任によって引き起こされた問題であると考えられている。

実際、結婚を機に専業主婦となる女性がほとんどであった高度経済成長期と違い、今日では結婚してもフルタイムの仕事に従事する女性は多く、労働形態にかかわらず、平均して女性の労働時間は8時間程度である。

表 4.1 女性の年齢階級別労働力率の比較と 2015 年の仕事の行為者平均時間

年齢	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59
1970	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7
2017	72.1	82.1	75.2	73.4	77.0	79.4	78.1	72.1

仕事の行為者時間 (2015)	8:27	7:33	7:40	7:23

(統計局「労働力調査」、「2015年 国民生活時間調査」より作成)

*行為者時間は平日のもの

表は、1970年と2017年の女性の労働力率を比較したものである。どの年齢階級の労働力率も、1970年より2017年の方が多く、特に太字で示した25~34歳の労働力率は、2017年の方が30%前後も高い。また、別の調査になるが、2015年における女性の仕事の行為者時間は、平日の場合どの年代でも7時間以上あり、多くの女性が長時間働いている現状が見えてくる。

このように、女性も仕事に多くのエネルギーを向けるようになったのに対して、男女間の家事時間の差を見ると、依然女性の家事時間は男性より圧倒的に多い。

そのため、男性の非協力が問題にされるのである。

また、主に「男性非協力」論の立場から聞かれる話題として「子育てだけして満足する夫」の問題がある。

2010年、「イクメン」という言葉が流行語大賞のトップテン入りとなった。この「イクメン」とは、育児をするメンズの略語であり、男性が育児に積極的に参加するようになったことを示すキーワードとして取り上げられることも多い。

しかし、「イクメン」を賛美する風潮には、批判の声も多い。インターネット上では、育児をただで夫が「家事をやった」と満足していることに対する不満の声が数多く聞かれている。それでは、男女の家事の行為者の割合を20代と30代で比べてみよう。

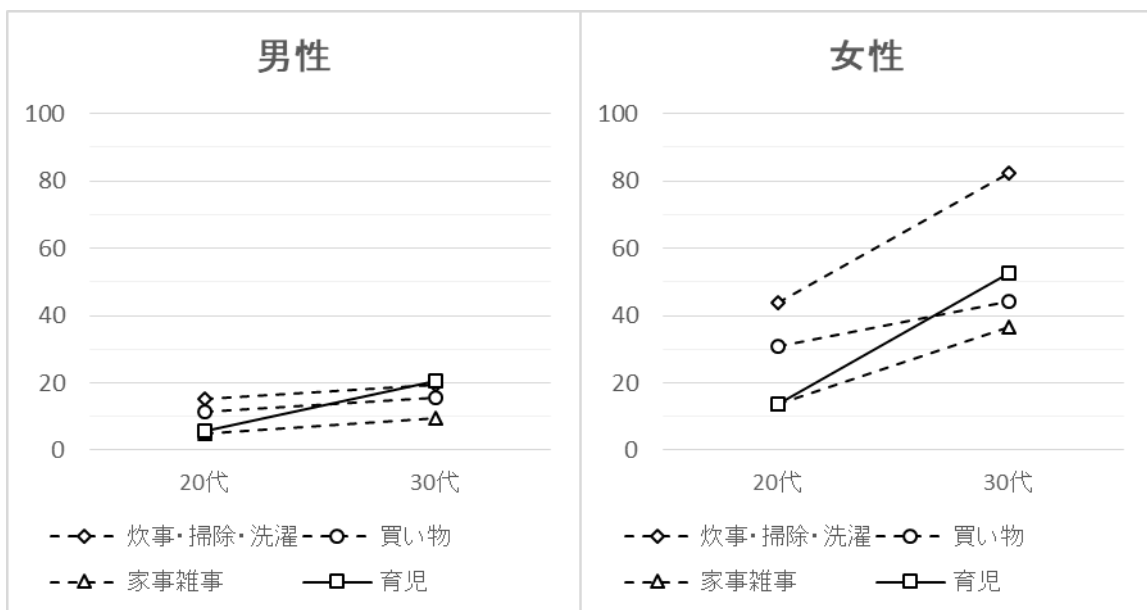


図 4.1 平日における 20 代と 30 代の家事行為者率の比較

(「2015年 国民生活時間調査」より作成)

図 4.1 を見ると、確かに「イクメン」と呼ばれるように、育児期を迎える 30 代には男性の育児行為者率が大きく増加している。しかし、男性の育児以外の家事行為者率は、ほとんど増加していないことが分かる。

女性の家事行為者率を見ると、育児期を迎える 30 代に育児行為者率が大幅に増加しているほか、その他の家事においても行為者率の伸びが、男性と比べて非常に大きいことが分かる。特に、炊事・洗濯・掃除の行為者率は、ほぼ倍増し、8 割以上の女性が平日に炊事・洗濯・掃除を行っている。

データより、家事の行為者率の男女差は、30 代において大きな開きがあり、特に炊事・洗濯・掃除という、日常生活を送るうえで欠かせない家事は、多くの家庭で女性が行っていることが示唆された。そのため、「子育てだけして満足する夫」という批判も、あながち間違っていないだろう。

第二節 「男性非協力」論への反論

「男性非協力」論の場合、その問題を解決するために必要なことは、もっと男性が家事に協力的になり、自分から主体的に家事に参加する態度であると考えられている。

このような考え方に、まず想定される反論として、「仕事で手いっぱい家事に手が回らない」というものが挙げられる。

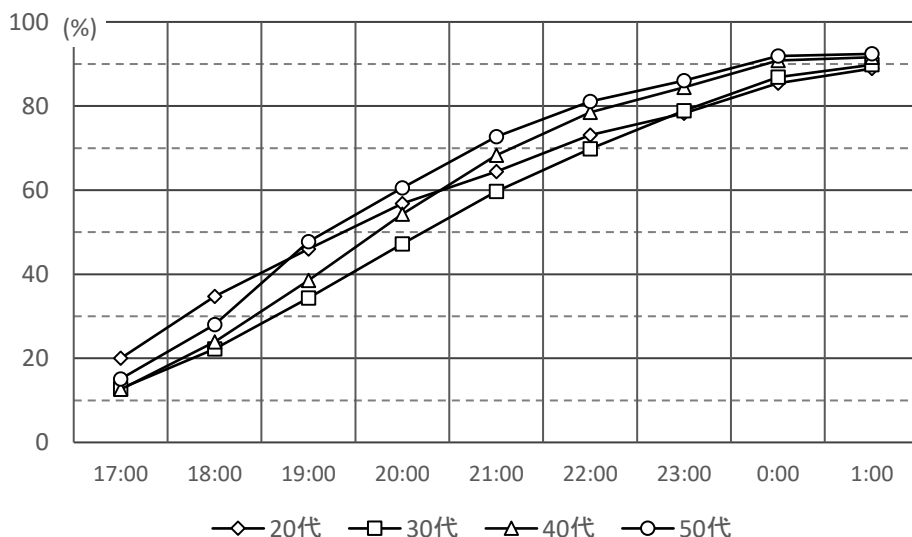


図 4.2 平日における男性の時間別在宅率
(「2015 年 国民生活時間調査」より作成)

図 4.2 は、平日における男性の在宅率の時間変化を、年代別にまとめたものである。図から、ほとんどの男性が 17 時から 0 時にかけて帰宅していることが分かる。この男性の帰宅時間を、女性の家事の時間帯と照らし合わせてみよう。

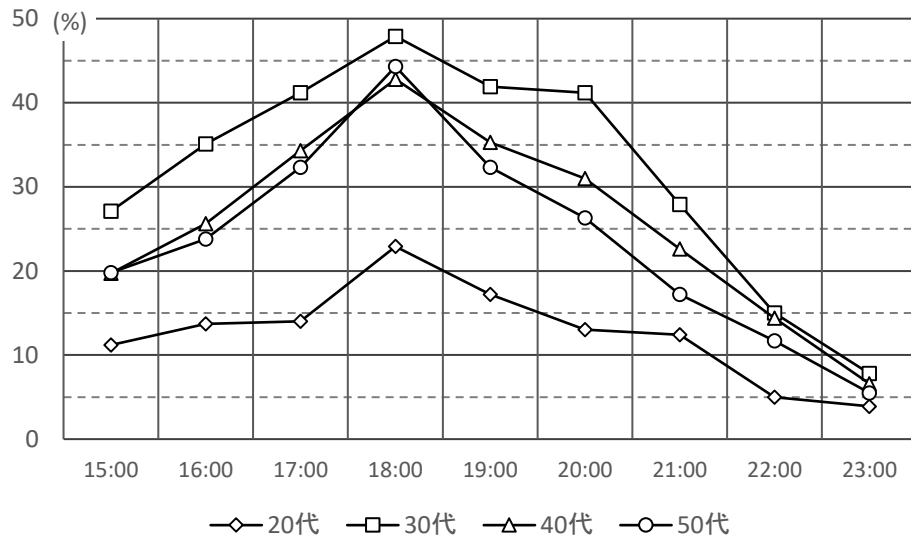


図 4.3 平日における女性の時間別家事行為者率
 (「2015年 国民生活時間調査」より作成)

図 4.3 を見ると、女性の午後の家事の行為者率は、17時から19時にピークの時間帯を迎える。この時間帯に男性の在宅率を当てはめると、家事のピーク時間に在宅している男性は、半数にも満たない。30代に注目すると、女性の家事行為者率が大きく減少する21時になってやっと、男性の在宅率は6割を超える。このように、男性の帰宅が家事の時間に間に合わないために、男性が家事に参加できないという問題は、容易に想定できるものだろう。

また、もう一つ家事に関する論点と言え、育児による仕事の中断と男性の家事協力は大きな関連があるだろう。その上で、女性と比べて男性の方が育児休暇取得のハードルが高く、職場が男性の育児協力を積極的ではないという問題は、男性が育児をはじめとした家事にどうしても向かえない原因となっている。

インタビューにおいても聞かれたことであるが、いまだに男性の育児休暇取得には精神的・業務的なハードルが大きく、そのため女性が育児休暇を取得することが「当然」の事となれば、仕事を離れる分女性が多くの家事を引き受けるようになることも「当然」の事だろう。

また、次節で示す「女性家事獲得」論に通じることとして、女性が男性に家事をさせてくれないので、男性が家事に向かえないという反論も想定できる。

「男子厨房に入らず」や「台所は女の城」という言葉があるように、家事の分野は女性の領域なので、意図的に男性を排除している女性は、少なからず存在している。「洗濯はできないだろうからしてほしくない」や「汚れ仕事は女のやることだから夫はしなくていい」など、今日でもそのように男性の家事に積極的でない事例のほか、「男性に任せやすい家事、男性に任せづらい家事」の傾向はインタビューを行った多くの家庭で見られたので、そのように女性が主導となって、意識的、無意識的な家事の「振り分け」をしているとすれば、男性の家事協力があまり進まないことも仕方のないことだといえないだろうか。

第三節 「女性家事獲得」論の検討

「女性家事獲得」論の場合、家事分担の不平等の問題は、仕事に積極的ではない女性が、主婦になるために家事を自発的に引き受けた結果であると考えられている。

「国立社会保障・人口問題研究所」が行った調査によると、パートナーが専業主婦になることを希望している男性の割合は、専業主婦になることを望んでいる女性の割合より低く、パートナーが結婚後も仕事を退職せず、仕事と家庭を両立することを望んでいる男性の割合は、両立を希望している女性の割合よりわずかに高いことが明らかになっている。この調査からは、結婚・出産して女性が仕事を辞めるという選択は、女性の希望

の方が強いということがわかる。これは「女性家事獲得」論の指摘通り、女性は自ら主婦の立場を「獲得」していることだと言えるだろう。

第四節 「女性家事獲得」論への反論

この指摘に考えられる反論が「女性にはやりがいのある仕事を与えづらいから」というものである。実際に、事務的な仕事を担当し、昇進の機会も少ない「一般職」と、会社の基幹的な業務を担当し、昇進の機会に恵まれている「総合職」という、コース別人事管理制度を導入している企業のコース別男女割合を参照してみる。

2014年に厚生労働省がコース別人事管理制度を導入している企業118社に対して行った調査では、一般職採用者の女性比率が82.1%であるのに対し、総合職採用者の女性比率は22.2%だった（厚生労働省2015）。

このように、採用時点で一般職のほとんどが女性、総合職のほとんどが男性と、性別による業務の振り分けが行われている。そのため、自分の裁量が少ない仕事に従事する女性が多く、女性は仕事にやりがいを感じづらいという背景は、確かに存在する。

これに加え、前節でも取り上げたように、職場において男性より女性の方が、育児休暇をとることへの精神的、業務的なハードルが低いという傾向がある。女性が育児休暇を取得することへの業務的なハードルが低いことは、先ほど参照した一般職・総合職の男女比を見ても明らかだろう。そのように、育児を中心に行うのは女性であるという価値観は依然根強いいため、女性にとっては「いつか仕事を抜けなければならない」と常に考えながら仕事に向かうことが多くなってしまふ。それを考慮すると、女性は仕事を続けて会社の中心的なポジションを得ようとするのが難しく、結果的に家庭重視の未来像を希望することに繋がるのが予想できる。

(第五節は省略)

第五章 女性抑圧論の再検討

第一節 「意識」偏重の議論

第四章では、インタビューを概観した上で、「男性非協力」論と「女性家事獲得」論について、その妥当性を検討した。その結果、どちらの指摘も納得できる理由がある反面、反論として挙げられる問題が存在することがわかった。

この両論は、それぞれ家事分担の不平等の改善を、男性の「意識」改革と女性の「意識」改革により達成できると考えているという点で、いわば対立の図式を描いている。

このような視点は、政府機関の発行物にも表れている。内閣府男女共同参画局が作成した、「男性の家事・育児参画ポスター」には「男性の暮らし方・意識が変われば日本も変わる」というキャッチフレーズが用いられている。つまり、内閣府の見方でも、男性が家事へ向かうことを「心がけ」れば、家事分担の問題は前進すると考えられていることが理解できる。この主張は「男性非協力」論と一致する（内閣府2017）。

このように、これまで取り上げてきた議論の場合、家事分担の不平等の原因には男性・女性の「意識」や「心がけ」が指摘されてきた。しかし、インタビューや前節の分析から見えてくるのは、家事に向かえない事情がある男性や、仕事に向かえない事情がある女性の姿である。そのため、指摘すべきなのは男性・女性を現在の位置に縛り付けている社会構造と言えるのではないだろうか。

本論ではこの「社会構造」を生産領域における待遇や業務の男女差と定義する。

第二節 女性抑圧論の検討

ここで提示したように、「意識」は作りだされているという見方をしているのが、上野千鶴子である。上野千鶴子は女性が家事に向かってしまう問題について、「性支配が、たんにイデオロギーや心理ではなく—それゆえ

女が被害妄想を捨てたり男が気持ちを入れ換えれば解決するような心理的な問題ではなく—はっきりとした物質的＝社会・経済的な支配であり」（上野 1990:27）という主張をしており、女性が家庭に向かってしまう意識も、社会構造が作り出したものであると考えた。この主張を本文では女性抑圧論と呼ぶことにする。上野は、

女を自主時短、自主フレックスタイムに追い込んだのは、家父長制が押しつけた女の再生産労働負担であり、この女の自主時短、自主フレックスタイムから利益を得るのは、女の生産労働を安く買ったたける資本制である。（上野 1990:270）

と述べ、女性が「就業—育児退職—パート再就職」というライフコースを選ぶことが資本制の利益となるので、これまでの社会では女性に再生産負担を負わせる「3歳までは母の手で」的な育児イデオロギーが広まっていたと論じた。

確かに、上野の論じるように、意識が社会構造によって作り出されているという構図には納得できる。

しかし、だからといって家事分担の問題は、社会構造によって生み出されていると結論付けるのも不十分であろう。

ここまで、インタビューの結果や各種調査の分析から、女性を家庭に、男性を仕事に向かわせる「意識」が、社会構造のかかわる「現状」によって生まれることを確かめてきた。

しかし、ここまで家事分担の不平等の問題が複雑化している背景には、そうして生まれた「意識」によって新たな「現状」が生まれ、その「現状」によって新たな「意識」が…、という循環の構造があり、その要素は数珠つなぎ式ではなく、絡まりあっているように感じた。

例えば、女性にやりがいのある仕事が与えられづらいという「現状」は、女性が仕事にやりがいを見いだせないという「意識」を作り出す。ここまでは先ほど参照した上野の理論と同じである。しかしここから、仕事に消極的な「意識」が、女性が多くの家事を引き受けるという「現状」を生み出し、女性が多くの家事を行っている「現状」が男女間に家事能力の差を生み出し、それが男性に家事を任せられないという「意識」に繋がったり、男性が家事に目を向けづらい「意識」に繋がったりしているのではないだろうか。

そして、男性の「意識」が家庭を離れ、仕事にむかえば、仕事に積極的な男性に対して、企業から積極的な能力開発の機会が与えられ、やりがいを感じづらい仕事は、女性に向かうことになる。この構造が存在している場合、「男性が」心がけをただす「だけ」でも、「女性が」仕事に積極的な気持ちを持つ「だけ」でも、家事分担の不平等を解消するには不十分で、とはいえ女性の積極活用を進めるように社会構造を変革した「だけ」でも、既に植え付けられている、「男性は仕事、女性は家事ができる」という「意識」を打ち破ることは難しいだろう。

上野の場合、「男は仕事、女は家事」にそった「意識」が生まれる背景には、資本制の社会構造があると指摘し、「フェミニズム革命は、イデオロギー闘争や意識の変革ではなく、制度と下部構造の変革でなければならない」（上野 1990:132）と主張しているが、「意識」が「現状」を呼び、その「現状」が新たな「意識」や「現状」と結びつくことを考えると、「意識」について考えることも必要になるだろう。そして、その「意識」の問題は、どちらかの性にのみある問題ではなく、男女両方が持ち合わせている問題であることも重要である。

もうひとつ、上野の女性抑圧論は、前提として家事に「自発的」に向かうことが否定されている。例えば、『家父長制と資本制』の中で、

多くの女性が、自らの自由意志でパートタイマーにとどまることを選ぶというデータが出ているが、それは、彼女たちが「家父長制の必要」を内面化しているからである。（上野 1990:300）

という記述や、

彼女らエリート女性労働者と、多数派の周縁的な女子労働者、そしてそのどちらにも属さない無業の主婦（「働かなくてすむ」ことで特権的な立場に立った専業主婦）に、女性は三極分解するだろう。そしてその女性の多様化を、「選択の自由」「個性化」イデオロギーが、あたかもそれが女性自身の選択であったかのようによ、おおいかくすだろう。（上野 1990:306）

という記述が全体のまとめとして主張されている。

この主張は、「女性家事獲得」論の指摘するような、「自発的に」家事に向かう主婦の姿を、社会構造によって与えられたものと断定するものである。

この上野の理論や「男性非協力」論に対して、私は強い違和感を覚えた。その違和感の正体は、「生産労働に向かうことは誰もの望みである」と考えていることに原因がある。

その考えのもとでは、男性が仕事に積極的に向かい、女性は「したくもない」家事労働を行うという構図が一般的である。しかし、早く帰って家事をしたい男性も存在するし、「獲得論」のように家庭に向かうことをよしとする女性も存在するのではないだろうか。

第三節 家事は望まれない労働か？

ここまでの議論をまとめると、家事分担の不平等の問題には「意識」と「社会構造」の複雑な結びつきが存在し、その複雑さが、これまでの制度改革・意識改革の甲斐なく女性が家事へ向かってしまう現状を作り出している。

つまり第一章で述べたように、男性の非協力だけが家事分担の不平等の原因とは言えない。同じように、女性の仕事に対する態度も、社会構造も、それだけを原因とするのは不適切である。また、上野の理論をはじめ、家事を「望まれない労働」とする理論は多く見られたが、そのように家事を「望まれない」とする前提が、家事を「押し付け合い」とする対立の構造を作り出しているともいえる。

第一章から繰り返し紹介、主張しているように、男女平等の意識や議論が活発になった時代にもかかわらず、家事という領域には、確かな男女差が存在している。

そして、使いやすくなった家電の存在や、政府機関によるキャンペーンも、その男女差を埋めることには結びついていないとは言い難い現状である。

そのように、家事時間がいつまでも平等に向かわないこと背景には、「男性非協力」論や女性抑圧論が持つ、「家事は望まれない労働である」という決めつけがあるのではないだろうか。

「仕事の中で自己実現を果たしたい」人や、「自力で生活できるような経済力がほしい」人にとっては、家事に向かわせる社会構造は確かに「問題」と言えることだろう。

しかし、家事を売りにした男性芸人がゴールデンタイムのテレビで活躍し、多くの支持を集めていることをはじめとして、家事を積極的にとらえ、そこにある「達成感」や「楽しさ」を求める人や、経済的なことは度外視して、自分に合った働き方を得たい人は、当然存在する。インタビューに答えて頂いた主婦の中にも、自分の家事のテクニックを自信ありげに話したり、家事に持つやりがいや語りをしてきた人は、たくさん存在した。

そのような人からすれば、女性が家事に向かう社会構造は「問題」と言えず、むしろ女性を社会に向かわせるフェミニズムの動きが、不都合に感じられることもあるかもしれない。また、男性の目線から見れば、家事に向かいたい気持ちがあるのに、仕事に向かわなければならず、その状態を「非協力」と批判されるのは、「男性抑圧」と言えることだろう。

結局、家事分担の不平等の問題は、男性が悪いわけではない。同じように、女性が悪いわけでもなく、社会構造だけが悪いわけでもない。また、家事という労働は、決して誰からも望まれない行為と言い切れるわけで

はない。

そのように、様々な価値観や構造が絡み合っている中、家事分担の不平等を問題視し、男性の責任であると批判することは、的外れである。男性の家事参加を進めたいのであれば、家事の奥深さやすばらしさをきちんと味わったうえで、その楽しさを男性にも体験させるという態度が、女性の側にも求められる。

参考文献・参考資料

- 阿部恒久・大日方純夫・天野正子編,2006『「男らしさ」の現代史』日本経済評論社。
井上輝子・江原由美子編,2005,『女性のデータブック [第4版]』有斐閣。
上野千鶴子,1990,『家父長制と資本制』岩波書店。
上野千鶴子編,1982,『主婦論争を読む I』勁草書房。
上野千鶴子編,1982,『主婦論争を読む II』勁草書房。
上野千鶴子,1985,『資本制と家事労働』海鳴社。
梅棹忠夫,1991,『梅棹忠夫著作集 第9巻 女性と文明』中央公論社。
江原由美子・金井淑子編,1997,『ワードマップ フェミニズム』新曜社。
落合恵美子,2004,『21世紀家族へ』有斐閣。
木村傳兵衛・谷川由布子編,2005,『新語・流行語大全 1945-2005—言葉の戦後史』自由国民社。
品田知美,2007,『家事と家族の日常生活』学文社。
間宏,1996『経済大国を作り上げた思想』文真堂。
林道義,1999,『母性の復権』中央公論新社。
山田昌弘,1994,『近代家族のゆくえ』新曜社。
米川明彦編,2002,『明治・大正・昭和の新語・流行語辞典』三省堂。
厚生省,1998,『厚生白書 (平成10年版)』株式会社ぎょうせい。
国民生活センター,1991,『くらしの統計'91』。
日本放送協会放送世論調査書,1966,『昭和40年度 国民生活時間調査』日本放送出版協会。
日本放送協会放送世論調査書,1976,『昭和50年度 国民生活時間調査』日本放送出版協会。
NHK放送文化研究所,1996,『データブック・国民生活時間調査 1995』日本放送出版協会。
NHK放送文化研究所,2006,『データブック 国民生活時間調査 2005』日本放送出版協会。
日本女子大学現代女性キャリア研究所,2015,『なぜ女性は仕事を辞めるのか』青弓社。
AERAdot,2013,「上司に育休相談したら『昔なら銃殺刑だぞ』」,2013年11月19日,(2018年12月5日取得,
<https://dot.asahi.com/aera/2013111900014.html?page=1>)。
ガールズちゃんねる,2018,「夫の8割以上が『家事や育児すべき』と回答 理想と現実に関き」,2018年7月24日,(2019年1月5日取得,
<https://girlschannel.net/topics/1728106/>)。
ガールズちゃんねる,2018,「仕事より家事の方が得意、好きな人」,2018年8月7日,(2019年1月5日取得,
<https://girlschannel.net/topics/1745919/>)。
厚生労働省,2015,『平成26年度コース別雇用管理制度の実施・指導状況(確報版)を公表します』,(2018年12月27日取得,
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000101661.html>)。
国立社会保障・人口問題研究所,2017,「第15回出生動向基本調査 現代日本の結婚と出産」,(2018年6月12日取得,
http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/i/doukou15/NFS15_reportALL.pdf)。
総務省統計局,2017,「労働力調査 長期時系列データ 年齢階級(5歳階級)別労働力人口及び労働力人口比率」,(2018年1月11日取得,
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt03-02.xls>)。
内閣府,2014,「女性の活躍推進に関する世論調査」,(2019年1月13日取得,
<https://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-joseikatsuyaku/2.html>)。
内閣府男女共同参画局,2017,「男性の家事・育児参画コンセプトポスター」,(2019年1月11日取得,
<http://www.gender.go.jp/public/conceptposter/index.html>)。
日本女子大学現代女性キャリア研究所,2014,「現代女性とキャリア 2014年第6号」,(2019年1月5日取得,
<http://riwac.jp/admin/wp-content/uploads/2014/07/d99ad5af78dd67f1358655d79ba99705.pdf>)。
NHK放送文化研究所,2016,「2015年国民生活時間調査報告書」,(2018年6月11日取得,
https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20160217_1.pdf)。
読売新聞ヨミダス歴史館,1955,「[女の言い分・男の言い分] 家にいる“洗たく機”」,1955年10月26日,(2018年12月27日取得,
<https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/viewerMtsStart.action?objectId=btQxLUSTnRQ23tQh3PvHdIlKHCOXPvS2j%2B9dSISYRRE%3D>)。
livedoorNEWS,2018,「ハライチ岩井勇気 イクメン芸人に嫌悪感『当たり前のことしてる』」,2018年1月2日,(2018年12月27日取得,
<http://news.livedoor.com/article/detail/14107258/>)。